

# 愛西市に転入し、新生活を始める新婚世帯を支援します 愛西市新婚世帯住居費等支援補助金

結婚に伴う新生活を経済的に支援し、安心して暮らしていただけるよう、新婚世帯に対して住居費および引っ越し費用の一部を助成しています。

## ▶対象となる世帯／

次の①～⑦全てに該当する世帯

- ① 令和2年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理されている  
※再婚の方も対象
- ② 婚姻日時点で、夫婦共に45歳以下
- ③ 夫婦一方または双方が婚姻日の6か月前の日から申請日までに愛西市に転入届を提出し、受理されている
- ④ 申請時点で、夫婦双方の住民票が申請する住宅の住所と一致している
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていない(勤務先からの住居手当は除く)
- ⑥ 過去にこの補助金の交付を受けたことがない
- ⑦ 市税の滞納(転入者については、転入前の住所地で市町村税の滞納を含む)がない



## ▶申請期間／

婚姻日から1年以内

## ▶対象となる経費および補助額／

結婚を機に要した以下の費用について補助金を交付します。(最大30万円)



対象経費	住居費		引っ越し費用
	取得の場合	賃貸の場合	
補助上限額	25万円	5万円	5万円

問 市民課 ☎(55)7112

## 令和2年度からマイナンバーカードの休日交付ができるようになりました

休日交付は毎月第2日曜日の完全予約制(午前8時30分～11時45分)です。ご希望の休日交付日の前の水曜日(4日前)までに電話予約をお願いします。予約人数には限りがあり、ご希望の日時に沿えない場合がありますのでご了承ください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。市民課へお電話ください。



問 市民課 ☎(55)7112 <https://www.city.aisai.lg.jp/>